

新中学校の校章デザイン案を募集します

教育委員会総務課 ☎ 25 1262

鳥羽東中学校と加茂中学校は、令和8年4月の学校統合により「鳥羽市立鳥羽中央中学校（仮称）」として開校します。新しい学校に通学する児童生徒のみなさんをはじめ、地域のみなさんが将来にわたり親しみや愛着を持てるような校章のデザインを募集します。



募 集 要 項	
募集内容	新中学校の校章のデザイン案（新中学校名（仮称）：鳥羽市立鳥羽中央（とばちゅうおう）中学校）
募集期間	令和7年3月1日（土）～4月30日（水）【郵送の場合は必着】
応募条件	・応募は、1人につき1点とします。 ・作品はカラー、白黒のどちらでも結構です。グラデーションは使用不可とします。 ・デザインの制作意図や、作品に込めた思いを記入してください。 ・作品は自作未発表のもので、ほかの商標や校章の模倣でないものに限りします。
応募資格	どなたでも応募できます。
応募方法 (①～③のいずれか)	①応募用紙に必要事項を記載し、下記回収場所へ提出するか、郵送にて応募してください。 ※ A4 の白紙に、切り取り線以下の必要事項を記載しての応募も可能です。 ②電子メールにより応募する場合は、ホームページより応募用紙をダウンロードし、 件名に【校章デザイン案応募】と記入のうえ送信してください。 ③下記 QR コードより応募フォームにアクセスし、ファイルを添付のうえ応募してください。 ※電子データを添付する場合は、GIF、JPG、JPEG、PNG 形式で 10MB 以下  市ホームページ
応募用紙回収場所	市教育委員会（市民の森管理棟 1 階）、市民課（市役所西庁舎 1 階）、市内各連絡所、市立図書館、市民体育館（サブアリーナ）
選定方法	・鳥羽市立新中学校設立準備会にて、応募していただいたデザイン案の中から選定します。 ・選定にあたっては、美術に関する知識を有するかたからの意見を聴取する予定です。 ・応募者の了承を得ずに、デザインに部分的な補作や修正などを行って採用する場合があります。
応募作品（校章）の 取扱	・応募作品に関する権利は、鳥羽市教育委員会に帰属します。 ・応募用紙等の返却は行いません。また、応募者へ個別に結果通知はいたしません。 ・応募にかかる個人情報は適切に管理し、校章決定の目的以外に使用しません。 ・著作権侵害などによる損害が発生した場合、応募者が対処するものとします。
問い合わせ先 応募先	鳥羽市教育委員会総務課 〒517-0022 鳥羽市大明東町1-6 ☎ 0599 25 1262 ✉ kyouiku-soumu@city.toba.lg.jp  申し込みフォーム

キリトリ

【校章デザイン案】	制作意図・ 作品に込めた 思いなど	
	住所	
	氏名（年齢）	（よみがな） （ 歳）
	連絡先	